

議事要旨

第28回改革推進会議

日 時 平成29年3月16日(木)

13:30～15:30

場 所 島根県職員会館 多目的ホール

○委員長 それでは、時間になりました。御出席予定の委員の皆さんおそろいですので、ただいまから第28回の改革推進会議を開催させていただきます。

今申し上げましたように、もう28回ということで、そんなになるのかなど。ちょうど10年ぐらい前だったものですから、当初は年に二、三回、3回ということもあったのですが、このところは年に1回ないし2回ということでございます。御多忙のところ、委員の皆様方には御出席を賜りまして、ありがとうございました。

先ほど少し申し上げましたが、県による財政健全化の取り組みについて、実施状況をフォローアップしていくということとともに、県の財政運営のあり方についてそれぞれ御意見を頂戴したいということでございます。そういうことでこの会議の役割を果たしていくということでございます。

財政の健全化につきましては、平成29年度に基金を130億円確保した上で収支均衡となることを目標として取り組んでこられたわけですが、この目標は、ほぼ達成される見込みであるというふうに伺っています。

本日の会議では、昨日議会におきまして可決されました平成29年度の当初予算について事務局から説明を受けた後、意見交換をさせていただきたいと思っています。皆様方から忌憚のない御意見をいただきまして、会議としての役割を果たしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

今日も、毎回のことですが、知事さんに初めから終わりまで、いつも熱心に御出席をいただいております。冒頭、知事さんのほうから一言、御挨拶をいただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○知事 それでは、開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、皆様方にはお忙しい中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろ、県の財政運営に関しましては貴重な御意見をいただき、感謝を申し上げます。

本日は、昨日議会で承認をされました平成29年度当初予算について説明をさせていた

できます。

今回の予算編成に当たりましては、総合戦略に基づく地方創生・人口減少対策に重点を置いております。総合戦略におきましては、基本目標として、一つには産業振興、雇用の対策。若い人たちに、この島根で働く場を増やしていくとございます。それから、結婚・出産・子育て支援を強化していく。3番目にU・Iターンの促進、地域を担う人づくりを行っていくと。4番目に中山間、離島など、条件の厳しい地域に対しての対策を推進するという事としております。

県の財政の健全化につきましては、先ほど委員長から言及がございましたように、平成29年度には財政調整のための基金130億円程度を確保した上で、収支均衡となることを目標として、10年かけて取り組んできたわけですが、ほぼその見込みどおり達成されるような状況になったということでございます。

しかしながら、県財政は依然として日本の経済動向、あるいは国の財政の動向、それに伴う地方交付税の変動などによっては、県財政もまた大きな影響を受け得るような脆弱な状況は続いております。従いまして、今後、地方創生・人口減少対策を推進したり、新たな県民サービスを提供していくというためには、引き続き行政の効率化、事務事業の見直し、財源の確保など、一定の行財政改革に取り組んでいかなければならないだろうと私どもは考えております。

そこで、私どもとしましては、今後の財政運営につきましては、今後、これまで行ってまいりました財政健全化の取組みを分析して、総括してみようと考えております。その上で、今後の財政の見通しを立てまして、秋ごろを目途に今後の財政運営の指針を策定する考えでございます。

本日は、皆様方から予算を始め県政全般について忌憚のない御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。

○委員長 ありがとうございます。

なお、本日は、大谷委員、桂委員、佐名木委員、瀬島委員、高木委員の5名の委員の方が御欠席でございます。

それでは、議事に早速入りたいと思います。

まず初めに、平成29年度当初予算につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

〔事務局説明〕

○委員長 ありがとうございます。

それでは、この後、委員の皆様から御自由に御意見をお伺いしたいと思います。3人の委員の方々から御意見をあらかじめ賜っているようでございまして、まず、その方々から御意見を披露していただきたいと思っております。

○委員 3点ほど挙げさせていただいたんですけれども、1点目として、小・中学校の子供さんの不登校、高校生の中途退学、若者のひきこもり等の現状の把握がなされているでしょうかということです。小・中学校は多分されていると思うんですけれども、高校、若者となると、目の届くところから離れていきますので、これは落ちているのではないかと、その人たちというか、家族を巻き込んだ何か支援はあるのでしょうかということです。

2点目は、中山間地域・離島対策として、専任職員を期限付きで雇用するようなことがありましたけれども、やはりそういうのは、地域に住んでいる方が一生懸命考えて答えを出すものであって、他からぽんと入ってこられて、それではどうするかというのができるのかな。それと、任期が切れると、多分今までの事業も一緒ですけど、お帰りになりますので、何かせっかくのお金の使いどころがもったいないような気がするなというのが私の考えです。

それから、同居しやすい仕組みづくり。島根の木を使った家というような事業があがっておりますけれども、やはりそういったものではなく、小さいときからのお母さんというか、お母さんを含んだ子供さんの教育、昔から日本にある、家を継承する日本の文化のよさ、同居して、それから子供さんをおばあちゃんが見て、おばあちゃんが大変になったら今度お嫁さんが見てというふうな仕組みをもう少し、長男長女にこだわらず、何かいい方法があれば、家の跡を継がないという問題、家がもうだめになるという問題とか、介護の問題、保育の問題というのが何となく少なくなるのではないかなと思って、ぜひ島根流の子育てのあり方いうのをソフト事業で取り組んで欲しいなというような気がしています。

○委員長 3点ほど御意見があったと思うのですが、担当の部のほうで何か意見やお話しいただくことがあればお願いします。

○教育委員会 それでは、最初、教育委員会のほうから説明をさせていただきます。

まず、小・中学校の不登校、それから高等学校の中途退学の現状把握ということでございます。

これは、文部科学省のほうで毎年調査を行っております、県も県内分について調査を行い、それを文部科学省のほうへ報告をして、文部科学省のほうで全体をまとめて公表ということを行っております。

県教育委員会は公立学校のものを中心には調査はしておりますが、文部科学省としては私立も含めた県全体の数値を公表しておりますので、今日のところは文部科学省の数値に基づいて、具体的な数をお伝えさせていただきたいと思っております。

まず、小・中学校の不登校につきましては、これ27年度の調査でございますが、全体で706名の不登校の児童生徒が27年度はあったということでございます。

高等学校については254名で、高等学校の中途退学が161名ということで、特にこの中途退学につきましては、全国的に見ても非常に比率が低くて、昨年度の段階でいうと、全国で一番、中途退学率は最低でございました。

以上が現在把握していることでございます。

○委員長 私立学校のほうは、知事部局のところでまとめられ、それはそれでまた別に文科省のほうに報告されているということですか。

○教育委員会 はい。知事部局のほうで私立学校のほうはまとめられ、それから国公立については直接大学のほうからなされ、県のほう、教育委員会のほうは公立学校のことをまとめて、それを文科省のほうで全部合わせて、島根県の全数の数値として公表されているということでございます。

○委員長 それから、ひきこもりについては健康福祉部、お願いします。

○健康福祉部 私からは、若者のひきこもりの現状把握、それから家族支援というような点につきまして御回答をいたします。

まず、現状把握ということにつきましては、島根県では平成25年に民生児童委員に對しましてひきこもりに関する実態調査を行っております。この調査で把握できたひきこもりの方が総数で1,040人ございました。このうち、15歳から39歳までの若者が453人ということで、全体に占める割合としては47%でございます。

これを受けました対応として、平成24年度に全市町村にひきこもりに関する相談窓口を設置いたしました。また、県では、平成27年度に県立心と体の相談センターの中に島根県ひきこもり相談支援センターというのを設置しまして、関係機関と連携して支援を行っております。

あと、家族支援という点につきましては、先ほど申し上げましたひきこもり支援センターを中心に活動しておりますけれども、家族支援としての家族教室というのを開催しております。県内7圏域8会場において開催しておりますが、目的としましては、同じ悩みを抱える家族同士で語り合ってもらって、孤立感を和らげ、解決への一歩を踏み出し

ていただくということで取り組んでおります。県内7圏域8会場に分けて、それぞれ地域で行っておりまして、平成27年度には77家族の方が御参加されました。また、今年度は89家族の方が御参加をいただいております。

私からは以上でございます。

○委員長 それからもう1件、中山間地域・離島対策のことで地域振興部、お願いします。

○地域振興部 それでは、中山間地域・離島対策といたしまして、専任職、研究職はどういった仕事をするかとか、また、地域の問題は地域で解決すべきではないかという御指摘、また御質問でございます。

まず、この専任職でございますが、任期付研究員というものでございまして、これは小さな拠点づくり、今年度から推進しておりますけれども、そのために中山間地域研究センター、飯南町のほうにございますが、そちらのほうに配属しております。具体的には、委員のほうからもおっしゃっていただいたとおり、この小さな拠点づくりのためにそれぞれの地域に出向きまして、一緒になってその地域の課題のためのお手伝いをさせていただいているところでございますが、任期につきましては、今年度、第4期の中山間地域活性化計画というものをつくりました。これが今年度から平成31年度までというふうになっておりまして、この研究員の任期も、その終期であります31年度までを予定しておるところでございます。

それから、地域のことは地域で解決すべきではないかという御指摘でございますが、結論から言うと、そのとおりでございます。ただ、ではその地域で全てのことが、自前で全て解決できるかどうかといった観点に立ったときに、なかなかそれは難しいのではなかろうかといって、そういった観点に立ちまして、まずこの研究員たちがその地域の実情を具体的に、例えば将来人口推計がこうなりますよとかということを具体的に数字で見せてあげたりとか、ほかの地域ではこういうような事例がありますよとかいった事柄をいろいろ情報提供させていただきながら、全てこの研究員たちがリードするのではなくて、住民の方々が自分たちで主体的に検討、話し合い、また実践ができるようなサポート役というか、ファシリテーター役をさせていただいておるところでございます。

先ほども申し上げましたとおり、この中山間地域活性化計画、31年までの計画でしっかりやっていきたいということですので、それにあわせてこの任期付研究員というのものも一緒に、この期間内に頑張っていきたいということでございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○委員 先ほどは、総合戦略の丁寧な御説明、大変ありがとうございました。

私のほうから5点質問させていただいておりますが、3点については、昨年といいますか、改革推進会議で発言した、その後の進展状況をお伺いしたいと思いますし、2点については、これから先の展望について御説明を聞きたいというふうに思っております。

それで、1つは、昨年の3月の第26回の改革推進会議で、スマートフォン等の移動媒体を使用する観光案内施設の整備、Wi-Fi環境の整備については、積極的に周知を行って受け入れ態勢が進むように取り組みますという御回答をいただきました。どのような御進展がありましたでしょうかというのが第1点。

それから、2点目は、子育てというところのキーワードで、島根県のホームページの構成について検討をお願いいたしました。そこでの回答は、子育ては「こことも」のサイトにあり、「くらしまねっと」の改修を踏まえてアクセスしやすい構成、内容の充実を図るということでしたので、アクセスしてみました。その結果、「こことも」はNPO法人おやこ劇場松江センターでありますし、「くらしまねっと」は公益財団法人ふるさと島根定住財団のいわゆる構成でありますので、なかなかその場所へたどり着けないという現状がありました。私一人かなと思ひまして、いろいろなことでちょっとほかの職員にも検索をしていただきましたけども、やはり「こことも」とか「くらしまねっと」というキーワードを知っていなければ、そこへたどり着けないという現実があつて、もう少し利用者目線で簡単にたどり着けるホームページの構成というのはお考えいただけないのかなあというふうに思ったところであります。

そうした中で、県のトップページから行政改革、行政の効率化・スリム化の取り組みのところをアクセスして開いてみました。間違っていなければ、今回の会議は28回目でございますけども、最新のものが2009年の10月の第12回会議というところで終わっていたのではないかというふうに思います。間違っておりましたら大変失礼な発言ですが、情報のそういうホームページのこの刷新というのは、少し検討されたらどうかなというふうに思っているところでございます。

本年度の施策は、やはり島根県総合戦略に沿って着実に進められているふうに感じております。最終目標というのは、やはり人口減少対策ではないかというふうに思っております。出生率の目標を2040年までに2.07人というふうに数値でお示しになっておられますし、現時点では1.7人と、全国第2位というふうになりましたように、今も努

力を続けておられますし、今後も目標達成に向かって努力を重ねていかれるというふうに大いに期待をしているところであります。

しかしながら、一方、社会流出減もございます。若者のいわゆる大学等の選択肢は、島根大学と県立大学だけにとどめることはなりませんので、県外へ出ていくということは仕方ないわけですが、我々企業も魅力的である企業へ変身すべく、社会流出減の対応にも当たるべきだというふうに思っております。

そういうところから一つ、官のほうからでも、産官学連携という言葉はよく耳にしますが、社会流出減の目標数値みたいなものがお示しいただければ、教育現場、私も松江市の教育委員会から松江未来塾というところで、中学校に2校、小学校に2校で、1時間のこまをいただいて講演をしております。地元の企業の魅力というようなことも発信すべきではないかなというふうに思っておるところでありますので、お互いに、社会流出減対策ができたらいいなというふうな希望を持っているところであります。

最後、5番目ですけども、今年の3月1日付の日経新聞で「自転車旅 島根県が歓迎」という記事が載っておりました。こうした取り組みも非常にすばらしいなというふうに思い、目にしたところでありますが、しまなみ海道は自転車で、半日かな、全面通行止めで愛媛県と広島県のところを開放しておられます。県内のご縁サイクルステーションの取り組みを、やはりインバウンドもそうでありますし、近県の、広島県ですか、やまなみ街道を利用したようなところというようなことの中国地方の他県にも働きかけて、山陰インバウンド機構など、協働というか、連携することによって広域を公共交通プラス自転車というスタイルの旅を構築されるなど、また、私ごとであります、私はオートバイに乗りますので、北海道へ行きますと、道北、道東、道南、道央ですかね、4つ、フラッグがあります。色が違うのですが、どうしても4つ欲しいなと。そうすると、持っていると北海道全部回りましたというようなところがあつたりしますので、そうすると、少し無理してでも足を伸ばしてそういうようなフラッグをとりに行くというようなところもありますので、今後、体験型というか、滞在型の観光が増えるような施策というのも面白いのではないかなあということで御提案を申し上げました。

○委員長 5点ばかりございました。

それでは、それぞれ御担当の部局のほうからお答えいただけますでしょうか。

○商工労働部 御質問のありました、大きな2点について御説明をしたいと思います。

まず1点目、昨年この会議で説明いたしましたスマートフォンなどの移動媒体を使い

ました観光案内施設整備、それと、W i - F i 環境の整備の進展はどうかという御質問でございました。

まず、スマートフォンを使った、移動媒体を使用した観光案内でございますが、実はちょうど27年の4月から、松江市内でスマホを使った観光アプリですね、縁むすびスマートナビ、これは松江商工会議所さんが運営をしておられますが、これが今、松江市内だけの紹介ですけども、これを来月、4月から、この紹介エリアを中海・宍道湖周辺の5つの市に拡大をして、なおかつ同時に多言語化、英語化を予定していらっしゃいます。

それと、今年度、津和野町と奥出雲町のほうで、スマホの観光アプリが新たに運用開始をしております。

それと、旅館、ホテルのほうでも、スマホあるいはタブレットを使って、外国人のお客さんが来た場合の通訳アプリを使ったサービスですとか、県の助成制度を利用しまして、タブレットを使って、オペレーターを介しまして通訳案内サービスを導入した、こういった旅館等もございまして、徐々にそうした活用も進んでおるところでございます。

それと、W i - F i 環境の整備でございますが、県で観光関係施設向けのW i - F i の助成制度を設けておりまして、28年度の実績は宿泊施設で6件でございました。26年度に助成制度を設けておりまして、この3年間で約39件の実績となっております。

このほか、国のほうでもW i - F i 整備のほうは推進をいらっしゃいまして、例えば観光庁のインバウンド対応支援、この補助メニューがございまして、この2年間で、県内で6件の宿泊施設のほうで整備をしておられます。

一方で、市町村による整備としましては、これ総務省の補助メニューがございまして、これもこの2年で、奥出雲町、隠岐の島町で観光・防災拠点の整備が面的に進んでおります。

W i - F i につきましては、今後の取り組みとして、こうした県、国の補助メニューの働きかけなどをさらに行っていきまして充実を図っていきたいと思っておりますし、2つ目には、昨年7月に大山隠岐国立公園が国の満喫プロジェクトに選定をされまして、今後、主要拠点などでのW i - F i 整備等も進めていきたいと思っております。

それと、大きな2点目のサイクリング観光についてでございます。

先ほど御質問にありましたご縁サイクルステーション、これは休憩などで気軽に立ち寄ることができる施設、これはコンビニですとか道の駅、ホテル等でございますが、これを県が登録する制度でございまして、ちょうど先月、全市町村、202カ所でスタートいた

しました。ちょうど中国地方では3番目の取り組みであります。広島、鳥取が先行していらっしゃいまして、3番目となります。

御意見にありましたとおり、サイクリングは広域での周遊につながると思っております。現在、中国各県、それと愛媛県と連携した取り組みを進めておりまして、例えば島根、鳥取、広島、愛媛の4県で、四国から山陰に至るサイクリングルートですね、しまなみ、やまなみを通して山陰に来ると。このルートを設定いたしまして、このマップをちょうど今月発行する予定にしております。それと、来年度、英語版の作成も検討しております。

それと、もう一つの大きな動きとしては、中国地方知事会のほうで、今年の1月にサイクリングを使った観光を進めようということでワーキンググループを立ち上げておりまして、広域のコース設定、あるいは中国5県で同じような水準のサービスを受けられることができないかといった研究を今進めております。

御意見にありましたとおり、外国人の方に山陰でゆっくりと滞在していただくためには、体験メニューの充実が重要だと思っております。山陰インバウンド機構でも、このサイクリング体験を始めとして、アウトドアですとか文化体験等のメニューを充実させて、直接インターネットのほうで予約から支払いまでできるようなシステムをつかって、今年度、実証実験もしております。来年度以降、こうした山陰ならではの体験メニューの充実を、一層進みますようインバウンド機構とも連携を図っていきたいと思います。

○委員長 それでは、地域振興部お願いします。

○地域振興部 子育て・教育支援のページから、「こことも」であるとか「くらしまねっと」にリンクするような措置がとられればという御意見でございます。

前回、御意見に対する私どもの回答といたしまして、確かに「くらしまねっと」を改修いたしますと。それに伴いまして、子育て支援情報へのアクセスがしやすいように、「くらしまねっと」のほうをちょっと配慮していきますというような答えをしておったというふうに聞いておりまして、少し委員の御意見とずれがあったような感もいたしますが、いずれにしても、今回委員からいただきました、この子育て・教育支援のページから「こことも」であるとか「くらしまねっと」へリンクするような措置、これについては早速とらせていただきましたので、また御確認いただければと思います。

また、今後でございますけれども、今回は委員のほうからそういう観点でのリンク、重要性を御指摘いただきました。例えばでございますが、私ども、この「くらしまねっと」サイトのことを管理しております定住財団を所管しておりますけれども、この定住財団といい

ますのが、御存じでしょうが、どちらかというに移住定住対策をやっておるところでございます。それで、移住定住対策につきましては、その移住定住について子育てであるとかという、そういうカウンターパート、大事な先がございます。ただ、移住定住については子育てだけが大事ではなくて、農業も大事ですし、商業も大事ですし、いろんな観点で移住定住をやっていかなければならないということでございますので、こういった子育て関係だけでなく、ほかのところともリンクしやすいような形を今後もいろいろ考えていきたいというふうに思っております。

○委員長 それから、この会議の状況の県ホームページの情報が少し古かったのではないかという御意見ございました。お願いします。

○財政課長 この改革推進会議の情報が、ホームページですごく古い情報が載っているのではないかという御指摘についてお答えします。

財政健全化の取り組みの状況でありますとか、この改革推進会議の状況については、財政課のホームページでは常に最新のものを公表させていただいております。ご覧になられたのは、人事課のホームページの一部に、この改革推進会議の少し昔の情報が載っております。当初は、財政健全化の取り組みのうち一部分、例えば公の施設の見直しとか、そういったものを人事課のほうで主にやられたということがあって、その情報が残っていたということだと思えます。

ただ、御指摘のように、ご覧になられる方から見ると、どこの課とか関係ありませんので、もう少しわかりやすい形になるように、人事課、財政課と相談をして、ホームページについても見やすい内容に切りかえていきたいというふうに思っています。

○委員長 それから、もう1点、社会減について政策企画局、お願いします。

○政策企画監 総合戦略をまとめましたので、政策企画局のほうから総括的にお話をさせていただきたいと思えます。

委員からの御指摘にありましたように、島根県の人口減少対策として、社会移動による人口減少をいかに抑えていくのかというのは大変大きな課題であります。戦略のほうでは、大きな目標としましては、2040年までに社会移動による人口減少を均衡させる、島根県から県外へ出られていく方、それから県外から県内に入ってこられる方、この方々の数を均衡させるように取り組んでいこうという、今、大きな目標を持っております。

ただ、2040年までといいますとかなり長い期間になりますので、戦略といたしましては、これ5年単位での戦略をつくっているわけですが、平成31年までの目標といたし

まして、現在、大体社会減で、1,000人程度の社会減が毎年発生しているような状況でございますが、平成31年に向かって、これを900人程度まで圧縮していこうという目標を持って取り組んでおるところであります。

その社会減対策といたしまして、委員のほうから御意見いただきましてありがとうございます。おっしゃる御指摘にありましたように、いかに県内に魅力的な雇用の場をつくっていくのか、そのために行政としても、あるいはまた企業としても、いろいろ努力いただかないといけないところもありますし、また、そうして創出されました雇用の場に、いかに就職、就業していただけるか、そういうマッチング対策といったようなことも必要だろうと思います。

また、そもそも島根で生まれ育った若者が、また島根に帰って働きたいと思っていただけるような、そういったふうになっていただける、その教育環境といったところも必要だと考えております。

委員からいただいたのは、そうした産学官がしっかり連携して取り組んでいこうではないかという御意見だというふうに承ります。大変ありがたい御提案でございますが、そういった取り組みをしていかないといけないなというところで、県といたしましては、こういった雇用対策につきましては、島根県雇用対策推進会議という、これも本当に産官学が集まって、そういった雇用だけじゃなくて、高校の校長も入ったような、そういった場なのですけども、そういったような教育面から見たような雇用対策に関してのいろんな意見交換をするような場を持っております。こういったところでしっかり意見交換をしながら、情報発信しながらやっていかないと考えておりますが、そういった中で、例えば具体的な取り組みとしましては、大学生向けに企業との交流会を開催したりとか、それからあるいは県内企業をよく知ってもらわないといけませんから、インターンシップを進める取り組みをしたりとか、あるいは企業のほうで魅力ある職場づくりということで、職場環境の整備に向けて取り組まれる分に対しまして県としての支援、こういったところもしっかりしております。

それからまた、これ昨年、新たに始まった取り組みなのですが、石見地区で保護者と教職員と企業のためのいわみ仕事発見セミナーといったような、いわゆるその3者が集まって、若者が目指す地元になるためにというような一つの大きな視点を持って意見交換をするといったような場を持ったりして取り組んでおります。

いずれにしても、産官学、委員から意見いただきましたように、それぞれ情報を共

有しながら取り組んでいかないといけないというふうに思っております。こうした会議等も使って、しっかり情報発信、情報共有しながら取り組んでいきたいと思っておりますし、また、企業側からも積極的な御協力をいただけるとありがたいというふうに考えております。

○委員 最初のスマートフォンの移動媒体は、おそらくオネストさんではないかというふうに承知しておりますが、今、その移動媒体のところもオネストさんに、スマートフォンでメニューが、日本語のメニューがすぐ外国語に変わるようなアプリが開発できると、すごくいいよねというようなこともちょっと発言をさせていただいているところであります。

ほかについては、今の社会流出減の目標の数値というのは、どこのところに表しになっているのか、また書物がありましたら見せていただくと、また同友会等ででも配付か何かをさせていただくと、お互いの認識力というのが上がるのではないかというふうに思っているところです。

○政策企画監 一番身近なところで手に入る結果としての県のホームページのほうに、政策企画局のところ戦略についてのコーナー、ページを持っておりますので、そちらにいろんな資料を載せております。ぜひお使いいただけるとありがたいと思っております。

○委員長 先ほどの委員さんの御発言の最後の一つといいますか、島根流家庭のあり方みたいなことについての御提案というか、そういったことについて、健康福祉部さんお願いします。

○健康福祉部 先ほどの同居しやすい仕組みづくりということで、我々のほうの子育ての観点でいいますと、多世代同居、近居などということは、非常に子育ての不安解消や負担軽減につながるものというふうに思っております。私どものほうでは、そうした意味で、祖父母のいわゆる育児参画といいますか、孫育て参画の取り組みであるとか、あと、祖父母とか近居に限らず、地域全体で子育てを支えるという観点から取り組みを進めておりますので、そうしたことも含めて、島根県全体、地域資源を生かした子育て支援を進めたいと思っております。

一方、そうした近居、同居もありますけれども、いわゆる女性の就業率の高まり、あるいは核家族化というようなこともありまして、非常に子育てニーズが多様化しているという現実もございます。そういうこともありますので、一方でそういう地域も含めて、あるいは保育所整備、放課後の児童クラブの整備、あるいは家庭で子供を育てるようなことを含めて、多様なニーズに応えられるような取り組みを島根県としては取り組んでいきたいというふうに考えております。

○健康福祉部 高齢化の進展に伴いまして、自らが介護を必要とする状態となったり、または介護を必要とする家族を持つ可能性が非常に高くなってきております。こうした状況を踏まえまして、介護を社会全体で支えることが求められており、介護保険制度が2000年に創設されたところであります。

介護について言えば、高齢者や家族の意向に応じまして、家族自らが行う介護だけでなく、訪問看護などの在宅医療、または訪問介護、通所介護などの介護サービス、これらをうまく組み合わせて利用しながら、高齢者本人が住みなれた自宅で安心して暮らしていただけるようにすること、これが非常に重要なことと考えております。

○委員 私が言いたいのは、形、お金でない、心の教育っていうか、いうのをしっかり何か、小さい段階からしていただければいいなという気がしたので提案したまでです。昔ながらの、じいちゃん、ばあちゃんに育ててもらって、循環して、今度は自分が見てもらおうというような、お金のかからない、優しい子育てっていうか、地域づくりいうのを目指して、あくまでも道徳観点から言ったまでです。

○委員長 そういうようなことも何か、今後考えていかれたらどうかと、こういうことですよね。

県民、我々を含めて、みんなにそれは言えることだと思うのですが。ありがとうございました。

そういたしますと、もうお一方、委員さんから御質問いただいているようですが。

○委員 私のほうから、県内におけるプレミアムフライデーの実施について、意見を述べさせていただきますと思います。

官民一体で月末の金曜日、早目に退社を呼びかけて、消費喚起や働き方を見直そうと、こういうことで始まったプレミアムフライデーですけれども、2月24日が初日ということでございまして、都市部の百貨店や飲食店からは、まあ一定の効果があったと、こういう声が聞かれております。しかしながら、大手の飲食チェーンで見ると、都市部の一部店舗はよかったですけれども、全体としては余り盛り上がりなかったと、こういう声があったようであります。

私も、連合は経営者協会の皆さんと意見交換をする場を持ってございますけれども、一般の経営者協会との意見交換の場で、島根県で初日にプレミアムフライデーをされた企業、団体というのは把握をされていないということで、まあなかったということのようでございます。

今月より、経営者協会加盟の企業で1社、参加されるというようなことはお聞きをいたしました。今後の状況は不明なのですけれども、参加企業が劇的に増えるというような、そんな状況ではないというふうに聞いております。

一方で、サービスを提供する側は、このことをチャンスと捉えて、県内でもこのプレミアムフライデーと連携をした商品を企画されていらっしゃると思いました。しかしながら、期待外れの感が強かったようですし、特に県内での需要が少なかったというようにもお聞きをしたところでございます。

参加企業が増えていかなければ盛り上がりがないし、定着もしていかないと、こういうふうに思っております。ここ島根県においては、民間企業が自ら率先をして実施するということは、現状においては非常に難しいような感じがしてございます。まず行政が何らかの行動を起こしていただいて、民間企業や団体への協力を呼びかけていただくということが必要ではないかというふうに思っております。

例えば、県庁の中では、金曜、その該当日には会議を絶対、全員が参加するような会議をセットしないと、半日休暇であったり時間休暇の取得日の奨励日にすると、その日は時間外はしないと、こういうふうに設定すると、いろんな面でできる施策はあるのではないかと、こういうふうに考えてございまして、こういうことが全国的に発信されているわけですので、ぜひとも消費喚起も促すこと、それから働き方を見直すチャンスとぜひ捉えていただいて、島根県としてリーダーシップを発揮して、何らかの行動を起こしていただくように要請をしたいと、こういうふうに思っております。

○委員長 需要喚起と消費喚起ということについて商工労働部、休暇の取得促進というのは人事課になるかと思うのですが、お願いします。

○商工労働部 企業向けの周知といいますか、その視点のほうの点を答えさせていただこうと思います。

委員から御指摘がありましたように、なかなか県内では2月の実施というのは取り組みが少なかったというふうに聞いております。実際に取り組もうとする企業さんの側のほうですけれども、プレミアムフライデーの推進協議会のほうのホームページなどを見ても、県内では16社程度が積極的にそういったことに取り組もうということで、今、登録をされているような状況がありますけれども、なかなかそこが広がってきていないというのが今の現状でございます。

私どもも県内の商工団体の方にもお話をお伺いしたのですけれども、やはり中小企業の

皆さんのところではなかなか取り組みが難しい、あるいは業種によっても非常に取り組みが難しいというふうにおっしゃっているところもあります。今度3月も、3月31日、月末の日がこれに当たるということで、難しいのではないかとということで、今後、どれぐらいの企業さんが取り組まれるかというところは、商工団体も含め、ちょっと現状の把握はできていないというのが実態でございます。

ただ、御指摘にありましたように、やはりこの取り組みを契機に県内の消費が盛り上がってくる、また、ひいては働き方の見直しにつながる、そういったところは非常に意義ある取り組みになろうかというふうに思っております。県のほうも商工団体などを通じまして、国からの様々な情報なども周知をしっかりと図っていきたいというふうに思っております。

○人事課長 県としてどうかというお話だったと思うのですが、なかなか一斉にそういった対応をするというのは、県民サービスの低下ということがありましてなかなか難しいというふうに、慎重に考えております。残業の縮減ですとか、それから年休の取得促進、これは一方で進めておりまして、年休につきましては特定事業主行動計画で年間13日というような目標を掲げておりますし、時間外につきましてはノー残業デーですとか、いろいろな取り組みをしながら行っているという状況でございます、慎重に今考えているという状況でございます。

○委員 何らかの発信がないと、やはり盛り上がっていかないのではないかとというふうに思っています、一斉にということは無理だろうというふうに思いますけど、部門ごととか交代とか、いろんな意味で何か発信をしていただいて、まず盛り上げるということが必要ではないかと、こういうふうに考えております。

○委員長 さっきおっしゃっていたのは、プレミアムフライデーに相当する日もノー残業デーにするとか、もう既に今ありますけどもね、1週間に1回。

○委員 そうです、そうです。それとか、全員が出席するような会議をセットしないとか。

○委員長 会議はそこにセットしないとか。

○委員 出張はその日はやめるとか、そういうようなことが考えられると。

○委員長 なるほど。いろんなことがある。そういう意味では……。

○委員 それを発信することによって……。

○委員長 何か県も……。

○委員 民間の企業も刺激を受けるのではないかとというふうに思っております。

○委員長 何かそういうアピール性のあるものを行政が、こういうことを県庁でもやりますよというようなことを言うことによって、民間も、それならうちもというふうになって広がっていくのではないかと、こういうふうな話ですかね。

○委員 そのようにしかならないのではないかというふうに思っております。

○委員長 またいろんな御意見もあろうかと思いますが、お考えいただいて、こういう取り組みが広がっていくようにということで、よろしくをお願いします。

あらかじめ御意見いただいていた以上3人の委員の方々なのですが、そのほか何でも結構でございます。先ほど御説明いただきました来年度予算、それからあと、主な施策等々について説明いただきました。何でも結構でございます。

○委員 まず、冒頭の御説明によりまして、平成29年度で、10年計画である財政健全化がほぼ達成できると伺いました。総合戦略も含めて、多分これまで非常にいろいろな施策をこなしてこられたと思います。県知事の溝口様を始め県庁の職員の皆様の御努力、御尽力に本当に敬意を表したいと思います。

その上で、29年度の施策の中で、どういう形で取り上げられるかという観点で御質問させていただきたいと思います。

専ら資料2の基本目標1の「1産業の振興」のところで2点、御質問します。

最初に質問だけ申し上げますと、1点目は、石見銀山世界遺産登録10周年の件です。2つ目は、主にサービス部門における生産性向上についてです。少し私見を交えまして、問題意識を含めて、御質問を説明させていただきます。

1つ目の石見銀山世界遺産登録10周年ですけれども、私も大田市とかへ行く機会がありまして、少し聞いている感じでは、せっかく良い機会ではあるのですけれども、もう少し盛り上げる余地があるのかなという気がしております。そうした中で、この「1産業の振興」の「(1)観光の振興」のところで石見銀山がしっかり名前が出ていて、とても心強く感じる次第です。

具体的な施策について、そこでどういうようなことをされるのでしょうかということなのですが、例えばこれは、もう本当に個人的な感想になりますけれども、龍源寺間歩というのは非常に良い観光資源だと思います。さらに申し上げれば、大久保間歩とか釜屋間歩というのがございます。

行ってみて感じましたのは、大久保間歩は、本当に昔働いておられた職人の方々の息吹とか苦楽みたいなものを感じられるような非常に良い資源だなあとと思います。また、実は

大久保間歩にはコウモリも生息しているということもありますので、例えばですけど、そういったものもうまく活用できるようなアイデアってないものだろうかと感じました。

あと、釜屋間歩に関しましては、その遺跡っていうものが厳然としてあるのですけれども、ガイドさんの説明を聞いているだけではなかなか臨場感が得られません。昔流に言えば、そういったところに何か建物を建てて再現するというのもあると思います。けれども、今は、技術的にはスマホをかざして、例えばですが、鉱石を取り出して、それから灰吹き法で銀を取り出すシーンを画面上で再現するとか、あるいは今は全くなくなっていますが、あそこは住居がすごく建ち並んでいたということですので、それを再現して、例えばそこから子供が飛び出してくるようなシーンが出てくるというだけでも、大分、観光資源としての魅力は高まるのかなあと思います。

ただ、やはり予算制約があると思いますので、そこで、大田市だけではなかなか難しいかなあとと思う点で申し上げたいのは、せっかく県内には大学生とか高専生もいますので、そういう方々を例えばコンテスト形式で招き入れるとか、何かこう、お金をできるだけ使わないで、もっと盛り上げていくような方法もあるのかなと思います。あるいはもっと言えば、県外に公募すれば、それだけでそういう石見銀山の10周年のイベントが情報発信できるというような気もします。あくまでも私見の範囲内で、これをして欲しいということではないのですが、何かこう、いろんな形で展開するような施策を考えておられるのかというのが1つ目の質問です。

それから、2つ目は、資料2の3ページの「(2)ものづくり産業の振興」の4つ目に、「デジタル技術導入による生産性向上」という文言がまず出てきます。次に、5ページの「(6)中小企業の振興」の2つ目に、「ものづくり企業が社員に長期研修を行う」と書いてあります。ただ、私の問題意識は、製造業における生産性というよりは、実は、今、これは県内のみならずですけども、非常に大きな問題意識、課題となっているのは、サービス部門の生産性が非常に低くて、これをどうやって上げていくかというのが問題になっています。しかも、当県は観光振興に非常に力を入れようとしておられて、観光振興は、産業としては、例えば卸・小売業ですとか、あるいは宿泊・飲食業という、いわば中小のサービス業の受け皿になりますので、そういったところの生産性が上がれば、当県にとっても非常にプラスになるのではないかと考えています。

ただ、これも、ではどうやってするのかということについて、一つの私見ですけども、当県には、製造業に関しては非常にレベルの高い企業さんがおられて、例えば昔でいうテ

イラーシステムという科学的管理法を導入して、1秒短縮することで1円の経費節減ないしは付加価値向上を実際に実行して、それをコンサルティングサービスとして提供するような企業さんも見受けられます。製造業のそういうノウハウを単に製造業が引き継ぐだけではなくて、せつかくであれば異業種といたしましうか、非製造業、サービス部門の人たちにそういったノウハウやサービスの提供を行うような、連携づくりみたいなものができるればいいなと思います。そこには、やはり行政の力があつたほうがうまくいくのではないかなというように個人的には思うのですけれども、御質問は、サービス部門の生産性向上について何か検討しておられるものがあるのでしょうかということをお伺いしたいと思ひます。

○委員長 それでは、初めの石見銀山の10周年の事業といたしますか、振興といたしますかについてお願いします。

○商工労働部 今年の7月に石見銀山の世界遺産登録10周年を迎えます。今、まず10周年に向かつての体制でございますけれども、大田市を中心に実行委員会がございまして、特に大田市さんが中心となられまして銀山のハード整備、それと受け地の環境整備ですとかおもてなし、こういった事業がやられております。

それともう一つ、県のほうで、これは教育委員会になりますが、歴博と銀山資料館のほうで石見銀山展を開催いたします。

それと、こつちの観光振興課のほうでは、県外あるいは県内からの観光誘客、それと都市部に向けたPR等々を行つていく、こういった大きな流れになっております。

観光振興課のほうの銀山10周年活用の事業でございますが、予算額は4,000万でございます、具体的な中身は、石見銀山、なかなか車、自動車でない時間的には移動しにくいという面もございまして、広域的な周遊バスですとか外国人向けに銀山のほうに来ていただきやすい、そういった交通アクセスの向上を、まず1点は図りたいと思つております。

それと、銀山を始め、ここを起点に出雲部、あるいは広く石見部にも広域に周遊していただきたいと思つてございまして、これもスマートフォンを活用しましたスタンプラリーを計画しております。

それと、旅行会社の視察ツアー等も行いまして、広く都市部の旅行会社にも石見銀山の、今年取り組んでおりますいろんな、地元で商品づくり等もしておりますし、そうしたものも実際に見ていただく、こういったこともやっていきたいと思つております。

それと、あと地域資源を活用した情報発信事業、これも東京、大阪、あるいは山陽方面に大きくやっていきたいと思っております。

銀山につきましては、委員のほうから大久保間歩の活用ですとかスマホの活用ですとか、いろいろとアイデアをいただきました。銀山のほうは、世界遺産登録から、近年は少し観光客のほうが実際落ちておりまして、登録前の水準になっております。こうしたことで、我々としてすごく問題意識を持っておりまして、どうしたら石見銀山に行っていた方が、世界と過去ずっとつながっていた、そういったイメージが持っていただけなのか、そういったアイデアは今、委員のおっしゃいましたアイデア等も踏まえまして、大田市ともよく話し合っていきたいと思えます。

○委員長 ありがとうございます。

それから、サービス業の生産性向上について、商工労働部、お願いします。

○商工労働部 この資料の中では、今、ものづくりのI o Tということで、生産性向上の取り組みを主にしておりますけれども、この資料の2の中で、4ページにソフト系I T産業の振興ということで、資料の一番上の1目で、しまねソフト研究開発センターによる県内企業の支援というようなことを挙げております。これは昨年度、県内に今、集積を進めておりますI T産業の、これをこれからもどんどん地域の強みとして生かしていくために研究開発のセンターとして設けたものでございまして、ここで実際にI T企業側からいろんな県内の、農業とかサービス業とか、そういうところへの、そういうI Tを活用した生産性向上とか、そういったものも御提案をするような取り組みを今始めておるところでございます。

ものづくりは、I o Tがすぐ生産性向上に直結して利益を生むということで取り組みが早いわけでございますけれども、やはりサービス業、大手はもうかなり全国ネットのサービス業はもうI o Tが進んでいると思えますけど、県内になりますと、やはり中小企業が多いということで、なかなか自社でそういったサービスを開発するのは難しいということはあると思えますけれども、やはりそういうところに、手軽に、費用の投下が少なくて利益を生むようなシステムを何とか御提案できるようなことを、こういったセンターの取り組みを通じて取り組んでまいりたいと思えます。

○委員 今の御説明のI Tを使うというのは、これ非常に素晴らしいことだと思います。ただ、私が申し上げたかったのは、もっと手前のところでも、実は生産性の向上が図れるのではないかということです。つまり、例えばお店に行ったりして感じるのは、作業の動

線とか、あるいは段取りとか時間管理みたいな、そういうレベルでも、実は県外企業さんなんかと比べて、大分違うなというところがあります。そういうノウハウは、もちろんその計測とかでITを使うというアイデアはあるかもしれませんが、私がなぜあえて製造業と申し上げたかという、製造業は本当にそこら辺が洗練されているというか、QCサークルで非常に掘り下げていて、そういうある種の企業文化も含めて交流が図られれば良いなという、そういう問題意識も持っておりますので、つけ加えさせていただきたいと思います。

○委員 小さな拠点づくりについての質問をさせていただきたいと思います。

小さな拠点づくりというのは、中山間地域の公民館単位だけで、その範囲が決められているのかどうかということ。また前の資料にもあったかもしれませんが、大体島根県でどのぐらいの地域の公民館単位がこの小さな拠点づくりに取り組まなければならないかということ、もしわかれば数を教えていただきたいと思います。多分かなりの数があるのではないかと思います。先ほど委員からの質問にもありましたように、専任の職員、任期付きの研究職10名、この10名でその全ての地域を対応して、いろんな指導をしていくというのなかなか大変な作業ではないかと思います。やっぱりそこに住んでいる人たちが地域のことは一番よくわかっていると思います。そこで、市町村の職員や地域の人たちが、研究職とまでは言いませんが何らかの形で拠点づくりのためのノウハウを勉強し、いろんな先進的に取り組んでおられるところの視察に行ったりとかで知識を身につけて、自分の地元での小さな拠点づくりに役立てることが大事だと思います。そういった研修の場をぜひ設けて頂きたいと思います。

私は浜田市の市街地に住んでいますので、この小さな拠点づくりの公民館には当たらないのかなと思います。小さな拠点づくりとかの情報全然耳に入らないので。弥栄とか、郡部のところはかなりもう先進的に取り組んでおられます。まずは住んでいる方が、自分たちが住んでいるところの課題をまず掘り出して、それを解決するためにどうすればいいかという知恵をいろいろ出しておられます。課題解決するためにはいろいろな支援策が必要になります。この予算書を見ましてもいろんな部署でいい支援策があります。それをそういう研究職の方とかがちゃんと落として、こういう制度、支援策があるので、この資金を使ってこういうことを解決できますよとか、よりかみ砕いてやれば、小さな拠点づくりの推進も進むのではないかなと思います。また、地域の人たちだけでは課題解決が無理なこともありますので、市街地の公民館と郡部の公民館との連携というのも必要ではないか

などと思います。

○地域振興部 委員御指摘のとおりでございます。

それで、周辺状況を少し御説明させていただきます。

まず、本県の中山間地域というものでございますが、面積にして、全面積のうちの大体87%ぐらいでございます。松江市の中心部、出雲市の中心部、それから安来、益田の中心部を外したところが大体ほぼ中山間地域というふうに定義づけております。

それで、先ほども委員から御指摘ありましたように、公民館等エリアを単位として支援に入らせていただいております。その数ですが、225でございます。

それから、その10名の任期つき研究員だけで足りるのかということでございますが、この任期つき研究員だけでやっておるわけではございません。中山間地域研究センターのほうにも、その任期つき研究員以外の研究員も数名います。それから研究員だけではなくて、私どもしまね暮らし推進課の職員、それから西部県民センターの地域振興セクション、それから隠岐の隠岐支庁の中にも地域振興セクションがあって、そこにも職員がいます。そういった者がエリアごとにそれぞれ対応しております。従って、人数的に十分足りているかどうかという評価のところはあろうかと思いますが、いずれにしましても10名だけでやっているのではないというところを御承知いただければと思います。

それから、地元の方が、市町村の方がやはり一緒にやるべきではないかということでございますが、地域に実際に出かけていくときには、市町村役場の地域振興セクションもしくは定住セクションの方々も一緒になって、なるべく一緒になって行くようにしております。当然のことながら、委員も御指摘されましたように、地元のことを一番わかっているのはその市町村の方々でございますので、そういった方々となるべく一緒に行くようにしておるところでございます。

それから、先進的なノウハウを研修の場等でもっと養ってもらわなければならないかというところがございますが、今年度もそういう観点でいろんな研修等もやらさせていただきます。それで、座学研修だけでなく、やはり先進地へ行って、県内でもいろいろ先進地がございます。地域交通を頑張っておられるところ、それから生活機能の維持に頑張っておられるところ、それからスモールビジネス等々で地域産業を頑張っておられるところ、いろいろな種類で頑張っておられるところがありますので、それぞれの観点から、その現場に出向いて行って、市町村の方々であるとか地域づくりを実際にやっておられる住民の方々にも参加いただいた研修というようなものもやっております。

また、先ほど見ていただきましたとおり、中山間地域振興関係でいろんな支援メニューがございます。それにつきましても、私ども県なり市町村なりがその現場に出かけていくときに、こういうような支援メニューがありますよというようなのも随時御説明させていただいておるところでございます。いずれにしましても、委員と同じ考えのもとでこれからもやっていきたいと思っております。

○委員 10年間という長い年月、本当に御努力いただきましてここまで来られたことに感謝申し上げます。目標達成ということで、ありがたいと思っております。

いろいろ今、施策を打ち出していただいておりますけれども、今の小さな拠点づくりの話の中で、本当大きな問題として生活交通というのがありますよね。これが非常に、国土交通省の絡みとか、それから縛りが結構あって難しいのですよね。ある地域、県内のある小さな町ですけれども、行政が、それこそこのセクションもみんなつながって、何とか町をよくしようということで、一般財源のお金を、今は使えないけど、介護保険の今、総合事業が始まると、そのためには使えるよということで、補助金の要綱改正までしてそういうお金を住民のところに流しながら、地域の交通をうまくやっていこうというような工夫している町もあります。

それは、やはり行政が1カ所で何とかなるように、みんなが連携して、総合窓口ではないけれども、例えば地域交通のことを相談したいんだよということ、私なんか県も県の交通対策課に言うのがいいのか、しまね暮らし推進課に行くのがいいのか、NPO、中山間地がいいとか、非常に迷いますけれども、何かそういう総合的な窓口を、これは交通に限りませんが、あったらいいのかな、各部署部署、部単位ぐらいでしようかね、いいかなということを非常に思っています。

先ほどから子供、障がい者、それから若者のひきこもりとかいうようなことが出ていますけれども、予算的に全部別々ではないですか。別々に少しずつ予算があって、それをうまく活用したならばできるのだらうなということが結構あります。例えばそういう方たちが出てこられる場所、引きこもってどこへも出ない。でも安心して出る場所は若者だけ、ひきこもりの若者だけじゃないのですね。年寄りでもいいし障がい者でもいいし、誰もが安心して出られる場所というのをつくれば出てこられる。

たまたま今回、介護保険の改正によって、地域住民が地域を支えていくということで、B型のサービスというのができます。このB型のサービスは、プロがやらなくても、地域住民でできるのですよ、居場所です。誰が来てもいいです。それを介護保険のお金だけじ

やなくて、いろんなセクションのお金集めれば、うまく回していけるのだらうなということがたくさんありまして、先ほど高齢者福祉課でしょうか、説明がありましたけど、地域住民をいかに地域の生活を支える人材として招き入れるというか、ともに動いていくことができるか。これは、行政もちろん、それから現に活動している、そういう介護の現場、教育の現場、みんななのですね。だから、そこら辺、力を合わせて総合的に予算を生かして取り組んでいく方法があるのではないかと考えています。

居場所については、実は地域の小学校の先生なんかと話しながら、今年の夏から、今、放課後児童クラブというと窮屈になるのだけど、縛られない、いつ来てもいいよ、ルールもあんまりつくらずにやれる場をつくりましょうと話をしてしています。難しいルールで、資格がああでこう言われちゃうとできないので、地域の住民がみんなで支えるという場を地域で、小さな拠点があるならそこでやっていけばいいのかなと考えています。

特に移送サービスについては本当に縛りが大きいので、できれば島根県が権限移譲でとってくれば、各市町村はとても楽になるし、現実、今、島根では運営協議会というのがうまく機能していません。運営協議会というのは地域で住民が有償で移送サービスをやるためにどうしてもクリアしなくてはいけない関門なんですけど、そこでいろいろと業者のほうから何だかんだ言われちゃうと、もう一歩も前へ動けないという状況。そういう中で、県が権限移譲を受けておけば、「いや、県としてはこう考えます」というふうにやれるのですね。

一つの他県の例ですけど、その運営協議会でかなり難癖つけられたようなところで、県職員の方が、「いや、うちは権限移譲しています、これでいきましょうと、これはこういうふうを考えましょう」って発言されて、それで通ったという例が最近あるわけです。だから、県がそういう権限を持って欲しいなというのを思っていて、権限移譲を受けて地域のこの生活交通を何とかしていくという方法ができるのかなあという思いをしております。

民間の力でやっていくために、新しい新規のNPOの立ち上げをモデル的に支援するとありますけれども、新規のNPOだけではなく、現に活動しているNPOがそういう地域の支援をしていくこともできるので、現にあるNPOを活用するということが視点に入れてもらったらいいのかなというふうに思っております。

それから、前も何回か申し上げていますが、地域おこし協力隊という方が来て、期限は3年間で終わりますよね。その方たちが定住してもらうために何かいい方策を考えるっていうことができないのかと。例えば何年間もここで住みついて仕事についたならば、こう

いうふうなことになると思います、支援しますよとか、報奨金というのはおかしいけど、何かそんなものがありますよとか、住むところを応援しましょう、空き家がいっぱいありますので、ここを改築するぐらいのちょっとしたことは出しながら応援しますよとか、奨学資金ではないけれども、学生のために、就職してもらうために奨学資金つくっていますが、そんな方法で地域おこし協力隊を活用するっていうことが考えられないのかなというふうに思っています。

まずは、できればこの地域交通のためには、県が権限移譲を受けて、各市町村のいろいろな団体がその地域に合った生活交通を推し進めやすいような仕組みができないかということが一つと、それから、既にできているNPOとかも活用しながら、地域の力としていく方法がないのだろうかということ。子供だ老人だ障がい者でくくらずに、地域の活動をしている団体はいろいろありますし、NPOもいっぱいあります。そういうところが、これならできるけど、こういうところはどうしたらいいだろうと相談しながらともにやっていくために、あの課へ行き、この課へ行きじゃなくて、どこかで相談したらつないでもらえるようなセクションがあったら、病院にも総合診療科というのがありますよね。病院の総合診療科的なものが県にもあったらいいのかなというふうに思っています。

○委員長 ちょっと時間も押してきておりますので、まだ御発言ない方の御意見等もお伺いして、後でまとめて、もし何かお答えいただくようなこと、あるいは感想でも言っただくというような形にしたいと思います。

○委員 若い世代への投資という観点で、2点コメントさせていただきたいと思います。質問はありません。

先日、地域開発の専門家の方の御講演をお聞きする機会があったのですが、そこでIターン、Uターンに派生する形として、Sターンという言葉があると聞きました。この専門家の方は、隠岐の島前高校の話を出されていたのですけれども、まず島前高校に島留学で県外の学生さんが隠岐に来られます。その学生さんが高校を卒業されて一旦首都圏の大学に進学して、そのまま首都圏で就職をされます。しかし、何年かたって、やっぱり高校時代を過ごした海士町で生活したい、仕事がしたいということで、海士町に再び移住されてくるというようなお話でございます。県外から学生として来て、一旦県外に出て、また戻ってくるということで、アルファベットのSの字になりますので、Sターンと呼ぶそうでございます。

これを聞いて思いましたのが、教育魅力化のお話ですとか県立大学の4年制化するとい

う計画の話もありますけれども、島根県内の大学、高校でも、県外から来ている学生たちに、同じようなSターンのポテンシャルは非常に大きいのではないかなということがございます。

学生さんたちが島根で在学中に、島根の自然、歴史、文化、住みやすさ、あるいは子育てしやすさというのをもっともっと知っていただく、あるいは体験してもらい、実感してもらおうと。これを県として地元の大学、高校などと連携して積極的に推進、サポートしていくと。いわば若い世代のSターン候補者に対する投資でございますね、これをぜひ推進、強化していただきたいと思っております。これが1点目でございます。

次に、若い世代の仕事の場という点でございます。私、こちらに赴任して2年近くになり、いろいろ見させていただきましたが、やはりIT、特にソフトウェア産業ではないかなと思います。Rubyのブランド、旗印というのは、国内のみならず、海外でも非常に強力だと実感しておりますし、また、人工知能、自動運転、フィンテック、医療や農業での活用など、次々と新しい仕事が生み出されている分野でございます。非常に広がりが大きいと思っております。

予算の金額を見ますと、個人的に残念ではありますが、ソフト系IT産業の振興という項目では前年比減額となっているようでございます。これも若い世代への投資と捉えていただいて、長期的な視野に立って継続的に取り組んでいただきたいと思っております。

○委員 長年、財政の健全化に取り組んでいらっしゃって、29年度によいよ最終年で総括をされて、ほぼ目標どおりにいかれてるということで、いわば経費削減に努めてこられた10年間だったのではないかと思います。経費削減で成果を上げられた次は、未来への大きな投資を何か御予定されていて、我々民間もそういう県政の目指す方向に向かって、前向きに一緒にやろうじゃないかというような機運が生まれてくることを期待しております。

先ほど「わかりやすい言葉で」というお話をされた委員さんいらっしゃいました。例えば弊社ですと、先ほどの出生率、2.07っていう数字が非常にわかりやすかったものから、来年度から子ども手当を3人目からどんと上げようという話をしております。そういったわかりやすい数字で示していただくと、それに乗って、「ではうちもやろうよ」というように企業としても取り組みやすくなりますので、ぜひ次の計画を発表されるときに、そういったわかりやすい表現も少し織り込んでいただいて、方向性を示していただくとありがたいなというふうに思います。

○委員 森林審議会からということで、林業について、また来年の予算に向けて、ちょっと質問させていただきたいと思います。

まだ仮称ではありますがけれども、森林環境税という創設に向けて、平成30年度の税制において結論を得るということで与党の税制改正大綱に明記されたと思っております。その仕組みや用途については今後と伺っております。私の組合では、平成27年度に組合員さん3,000人の方からアンケートを行っておりまして、家族の方も含めて2,500名の方から回答をいただいております。

その中で、木材価格が非常に低迷しているの、若い人には興味を持っていただけないと。山を持っているということで税金はかかるし、また後継者もなくて、そういったことで、山を持っていること自体で不安に思っている人が非常に多いということがございます。ということは、事業実施ということだけでなく、また災害という面についても不安があるということがございます。島根県では、木を切って、使って、植えて育てるという循環型林業ということで、非常にいろいろな施策もいただいておりますし、既にそういった森林環境税と同じように、水と緑の森づくり事業にも取り組んでいただいております。個人的ではございますけれども、所有者の方に還元がなされるような事業ができなければ、木材を伐出して、その後使うこともできないと考えておりますので、新しいそういった税ができるということであれば、今までにない発想で、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、そういったところを県のほうで今後どのように考えておられるかということと、もう一つは、中山間地域の農林業の担い手の確保というところで、現在、私、農業をやっておりますけれども、実際には70代、60代の方が作業の中心で、若い方は働いておられますし、後継者は他地区に住んでおられるということもあります。新規就農者のための初期段階の支援はあります。先ほどもおっしゃっていましたが、最初に始めるときにはそういった支援もあるということなのですけれども、集落営農にしても、田舎のほうは非常に担い手不足ということもございます。同居していないまでも、例えば松江に住んでいて田舎に帰ってきて、例えば土日に手伝うというようなことに対しての何か、そういったプチUターンといいますか、そういうことに何か支援ができないかなあとと思います。そうすると、将来帰ってきやすいでしょうし、子供さんも連れて帰れば、おじいさんおばあさんがふだんどうい生活をしているかということも見ていただけるということになると、委員さんが言われたような同居的なところの支援にもなるのかなと思っております。将来、そういったことでこっちの田舎に帰ってきやすいような、何かそういったことが、取り組

みができないかなと思っております。

○委員 この間、グーグルのクールジャパン地域プロデューサーと話をする機会があったんですけども、やはり観光PRには動画が絶対だというお話がありました。ぜひ動画でやっていただきたいなというのがあります。

それから、就職の件なのですが、学校の先生が県内の中小企業を知らないから、なかなか勧めないのではないかという意見がありました。先生方も地域の企業、どんな企業があるかというのを知るべきではないかというのの一つ。

それから、県内就職を進めるには、やはり奨学金をもらっている学生の返還免除をする、帰ってきたら免除対象とする、1年ずつ、1年住んだら1年分免除する、2年住んだら2年分免除するみたいなこと、せっかく奨学金出すのなら、それと結びつけることはちょっと格好悪いのですが、それくらい考えてもいいのかなというのの一つ。

それから、最後に一つだけ。隠岐の旅費を下げるという話がありましたけど、隠岐島内の商工業者とか商売をされる方は、逆に島外へ消費が逃げるのではないかっていう懸念をしている方もいらっしゃいます。そういう意味では、ずっと運賃下げるといふのならまあいいのでしょうけども、下げたおいてまた上げる、補助やめますなんてやると、島内のそういう商工業が廃れて、多少やめる人が出てきた中で、また島内にそういう需要が戻ってきたときに誰が対応するんだみたいなこともありますので、そういったことは慎重にやられたほうがいいのではないかなというふうにちょっと感じました。

○委員 先ほど皆様から、若者の社会減とかSターンの話があって、大学のほうでも、就職するときではなくて、学びのときから地域のことを学んでいただいて、企業さんと学生のマッチングというのを図るように、今、ちょうど、本学でありますと、しまね地域マイスター制度ということで、地域に出て行って地域課題を解決しながら実践的に学んで行って、できたら地域に就職して欲しいと、もしくは出ていっても、いつかまた島根に戻ってきて欲しいというような取り組み、ちょうど4月から3年生になりまして、その出口戦略といたしまして、来年度、4年生になってとといったところなので、また大学のほうでも地域の魅力を感じてもらえるような教育を進めていきますので、企業様、自治体の皆様、県の皆様にもますます協力いただければと思っております。

○委員長 一通り御意見いただいたようですが、非常にたくさんの御意見をいただいてありがとうございました。

一つ一つ担当部局のほうからお答えいただくようなことも中にはあったかもしれませんが

が、残念ながら一応予定していた時間がもう既に参っております。ということで、最後に知事さんのほうから全般的な、個別については結構でございますので、感想でもございましたら、ぜひお願いしたいと思います。

○知事 全員の方から御意見でありますとか御提案でありますとか、あるいはサジェスションなどをいただいたわけでございます。

この島根の県の情報などを見ようとした場合に、県のホームページで見にくいところがあるというようなお話がございました。こういう問題は、御意見を踏まえまして、よく対応してまいりたいと思います。

それから、時間外勤務、あるいは働き方の見直しですね、政府が今やられようとしていますが、当然県なども、これもよく政府の動向も見ながら対応をしっかりとやってまいります。

それから、サービス業の生産性の向上の話もございました。これはどういう切り口でやっていくのか、難しい要素はありますが、中小企業を中心とした、サービス業は大体中小企業の方が多いわけでありまして、我々も対応を考えてまいります。

石見銀山10周年の取り組みにつきましては、アイデアもいただきましたが、これは大田市と今、一緒になって、石見銀山を訪れる人が増えるように努力してまいります。

それから、小さな拠点づくりは、いろんな御意見があったと思います。これは、県がリードするというよりも、やはり地元の方の意見がまとまるように、専門家も入っていただいてやろうというのが趣旨でございます。

それから、今後の財政健全化、健全化と申しますか、秋ぐらいまでに、これまでの健全化のプロセス、内容をよく整理をしまして、今後どうするかということを考えなきゃいかんと思いますが、やはり日本経済もかつてのようにどんどん拡大をしていくという時代ではありませんし、新興国の進出もありますし、それからいろんな面で県民の方々のサービスをどうするかという、いろんなことを考えながら、わかりやすく、そしてまた、わかりやすい施策の展開を我々もこれから検討してまいるということでございます。

森林環境税、これも政府が対応しようという、望ましい動きでございますから、県も一緒になってやるつもりでございます。

そのほか、農業の振興、集落営農、あるいは隠岐の問題など、御指摘ございましたので、よく皆さんの御意見を参考にしながら、県として適切な対応をやってまいりますので、また御報告をさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

もうちょっと時間があれば、なおよかったかもしれませんが、今日は本当にいろんな角度からたくさんの御意見を頂戴しまして、まことにありがとうございました。

それでは、今日はこれで終わりたいと思います。

特に事務局、何かございますか。よろしいですか。

それじゃあ、次回の会議についてはまた御案内があろうかと思いますが、先ほどお話がございましたように、この10年間の分析をやった上での総括とか、そういったことも含めて、次回、また御意見賜ることになろうかと思いますが、本当に今日はありがとうございました。遅くまでありがとうございました。

それじゃあ、これで終わります。